



発行 株式会社 昭和土木設計

岩手県矢巾町流通センター南4丁目1-23

Tel 019-638-6834 Fax 019-638-6389

～ グリーンインフラ (G I) について～

◆ はじめに

国土交通省は、昨今の自然災害の頻発化・激甚化、人口減少や少子高齢化等の社会経済情勢の変化を踏まえ、一部の先進事例にとどまっていたグリーンインフラの取組を社会資本整備や土地利用等を進める上での全般的な取組として普及・促進するため、昨年12月から有識者による「グリーンインフラ懇談会」での議論を経て、本年7月『グリーンインフラ推進戦略』を公表している。

今回は、この『推進戦略』の内容を中心にグリーンインフラ (G I) について取り上げたいと思います。

◆ グリーンインフラ (G I) の定義

G Iの「グリーン」は単に緑、植物という意味を持つのではなく、さらに「環境に配慮する」、「環境負荷を低減する」といった消極的な対応を越え、緑・水・土・生物などの自然環境が持つ自律的回復力をはじめとする多様な機能を積極的にいかして環境と共生した社会資本整備や土地利用等を進めるという意味を持つ。またG Iの「インフラ」は、従来のダムや道路等のハードとしての人工構造物だけを指すのではなく、その地域社会の活動を下支えするソフトの取組も含み、公共事業だけではなく民間事業も含まれる。

また、健全な生態系が災害からの影響の緩衝帯として働き、時には災害の発生を防ぎ、人や財産が危険にさらされるリスクを軽減する機能を「生態系防災 (E c o o - D R R)」と呼び、これはG Iの中で防災・減災に特化した概念といえるものである。

◆ G I の具体例

G Iの自然の機能としては、森林の土砂流出抑制機能、雨水貯留機能、レクリエーション機能、湿地の遊水機能、水質浄化機能、マングローブ林やサンゴ礁の波浪減衰機能など、生態系や生物が人間の社会経済活動に提供するさまざまなサービス (機能) が対象となる。

また、G Iの整備事例としては次のようなものがある。



【『推進戦略』事例 P. 8】

鶴見川水系梅田川での「多自然川づくり」

※明確な位置づけはなかったが内容的にはG Iの取組



荒廃した水田を利用した農村ビオトープの整備
(三重県多気町の立梅用水土地改良区)
※人口減少社会で増加する管理放棄地や低未利用地の解決策の一つとしてもG Iは有効

【『推進戦略』事例 P. 5】

◆ G I が求められる社会・経済的背景

G Iが求められる昨今の社会的・経済的背景には、

- ①気温の上昇や大雨の頻度の増加などの気候変動対応
- ②持続可能な開発目標 (S D G s)、E S G投資 (環境、社会、企業統治の要素を考慮した投資) との親和性
- ③人口減少社会での土地利用の変化への対応
- ④里山利用など自然共生社会実現を求める声の高まり等々、G Iは正に時代が求めているといえる。

◆ G Iに関する経緯と今後

G Iという言葉は、1990年代後半頃から欧米を中心に使われていたものが平成25年頃にわが国にもその概念が導入され、国土形成計画 (平成27年8月閣議決定)、社会資本整備重点計画 (同年9月閣議決定) に盛り込まれたが、G Iとして位置づけた取組は現時点では一部の先進事例にとどまっているのが現状である。

『推進戦略』では、G I主流化のための環境整備として、①次期社会資本整備重点計画においてG Iを明確に位置づける方向で検討し、国の重要施策として推進する。②土木設計分野では、技術基準及び参考図書並びに特記仕様書へG Iを位置づけること等を検討し、国が発注する土木設計業務において、受注者がG Iの取組を配慮するようにする。…等々の方向性が示されている。

◆ おわりに

具体的な制度設計はこれからというところかと思われるが、昨今の自然災害の激甚化に対しては考えられるあらゆる手立てを講じる必要があり、G Iはその有力な手法であることは疑う余地がないでしょう。

最後に、G Iは施工後もエイジング効果により、時間の経過に伴って機能が高まっていくという素晴らしい側面も期待できることを付け加えておきます。

(『推進戦略』のほか、土木学会誌 October2019 を参考とした)

株式会社 昭和土木設計の紹介

弊社は、道路・河川・橋梁等の計画・設計、GIS、ITソリューション等の業務を行っております。

”なんでもインフォ”のバックナンバーについては <https://showacd.co.jp> をご覧ください。